

令和2年5月22日

保護者の皆様

京都市立西京高等学校
校長 岩佐 峰之

学校の再開について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本校においても、本方針を踏まえ、下記のとおり、6月1日（月）から再開し、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に学校教育活動を再開して参りますので、ご連絡申し上げます。

記

1 学校の再開について

- (1) 5月25日（月）～29日（金）まで、5月11日（月）より実施して参りました「オンライン授業」を継続して行い、学校再開へ向けた生活習慣・学習習慣を確立させる準備期間とします。

そのうえで、6月1日（月）から学校を再開します。

- (2) また、長期間に及ぶ臨時休業を踏まえ、生徒の学習状況を確認するための「確認テスト期間」を6月1日（月）～5日（金）まで設定し、公共交通機関のラッシュ時間を避けるために始業時間を遅らせたうえで、学年ごとによる「分散登校」により教育活動を再開し、確認テストを実施します。

※ 学年ごとの分散登校とするため、自宅学習となる日があります。（詳細は2（2）参照。）

- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、生徒に対して、学校生活における行動様式の確認と指導を行いますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

本校の学校再開後の感染拡大防止の取組をまとめたチラシを別途添付していますので、ご確認ください。

- (4) 学校再開後、確認テスト期間も含め、当面の間、ご家庭の意向で生徒の登校を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、学校へご連絡をお願いします。

- (5) なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があります、その際は、速やかにお知らせいたします。

2 学校再開へ向けたスケジュールについて

5月25日（月）以降、次のとおり取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

※ 登校の際は、家から必ずマスクを着用してください。

※ 発熱等、体調不良の場合は、登校を自粛してください。

(1) 5月25日（月）～29日（金）

現在実施している「オンライン授業」を引き続き実施します。時間割につきましては、各学年のmoodleで生徒へ別途指示します。学校再開に際し、質問や相談等がございましたら、学校へご連絡ください。また、必要に応じて個別に学校での面談等を行う場合があります。

（次ページあり）

(2) 6月1日(月)～5日(金)

学年別に分散登校し、各クラスを2教室に分けて「確認テスト」を実施します。

確認テストの時間割・教室(5F, 6F)は、各学年のmoodleで生徒へ別途指示します。

	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
午前の部 9:10 集合 9:30～12:20	3年 確認テスト	1年 スタディサポート	2年 確認テスト	3年 確認テスト	1年 確認テスト
午後の部 13:00 集合 13:20～16:10	2年 確認テスト	3年 確認テスト	1年 スタディサポート	1年 確認テスト	2年 確認テスト
備考	1年 (自宅学習)	2年 (自宅学習)	3年 (自宅学習)	2年 (自宅学習)	3年 (自宅学習)

※ 午前の部は9:10までに登校、午後の部は13:00までに登校してください。

※ 午後の部については、12:40以降に登校することが望ましいですが、早めに登校した場合は別途指定した教室(4Fの教室および会議室)で待機してください。

※ 1年生のスタディサポートは年度当初に実施予定であった「学びの基礎診断」テストです。

(3) 6月8日(月)～

全校生徒が登校しての学校教育活動を再開します。現時点では、通常授業を実施する予定ですが、情勢を勘案し、時差登校や短縮授業を行う場合もあります。また、進学補習や部活動についても、一定条件の下で再開する予定です。詳細は、改めてご連絡します。

3 学校再開後の継続的な健康観察の徹底

- (1) 学校生活のリズムに慣れていけるよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。(臨時休業期間から、学校再開に向け、規則正しい生活リズムを心がけてください。)
- (2) 引き続き生徒と一緒に健康観察に取り組み、生徒はもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくようお願いします。また、登校の前には必ず「健康観察」を行ってください。(発熱等、体調不良の場合は、登校を自粛してください。)
- (3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校(電話 075-841-0010)へ連絡してください。

- 生徒が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- 生徒に感染の疑い(疑似症)があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、生徒や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

4 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間に伴う、各教科等の授業時数を確保するため、夏休み(夏季休業期間)を短縮いたします。当初夏休み(夏季休業期間)の予定であった7月下旬(7/21～7/31)の日程を授業日とし、8月下旬の授業再開(当初8/25～)を数日早める方向で調整しています。

また、前期中間考査(6/11～17)を中止して授業日とするなど学校行事の精選や時間割の工夫(短縮授業の見直しなど)、土曜日の活用(平日実施模擬試験の移行など)、長期休業期間の見直し等を検討しています。詳細につきましては、改めてお知らせさせていただきますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。